

### 3. 適用の範囲、参考とする図書

#### 3.1 トンネルの適用範囲

本手引き（案）は、NATMトンネルの覆工に関する補修工を対象とする。

- (1) 本手引き（案）は、京都府内における供用中の道路トンネルの維持管理に適用する。この手引きは、京都府が定める道路トンネル覆工コンクリート【NATM】に関する仕様書を補完するものである。京都府による道路トンネル【NATM】の維持管理工事には、この手引きを参考にするとよい。
- (2) 本手引き（案）は、主に背面空洞の起因する（外力に起因しない）突発性崩壊及び材質劣化を対象とした覆工背面の空洞充填対策及びはく落防止対策に関する具体的な調査、設計、施工を対象とする。
- (3) 本手引き（案）では、覆工背面への空洞充填対策及びはく落防止対策の調査・設計段階における具体的な対応及び施工時の留意点を記述するものである。個別の具体的内容は、「3.2参考とする図書」に準拠する。
- (4) 矢板工法その他工法の補修工については適用外とする。

## 3.2 参考とする図書

参考とする図書は下記のとおりとする。

- ・ 道路トンネル維持管理便覧 R2 日本道路協会
- ・ 道路トンネル変状対策工マニュアル（案） H15 土木研究所
- ・ トンネル補修工法に関する手引き（案） H19 国土交通省中国地方整備局
- ・ 山岳トンネル覆工の現状と対策 H14 土木学会
- ・ トンネル覆工補強対策に関する手引き R5 中日本高速道路(株)
- ・ 道路トンネル技術基準（構造編）・同解説 H15 日本道路協会
- ・ トンネル標準示方書（山岳工法編） H28 土木学会
- ・ トンネル施工管理要領（本体工編） H27 東日本・中日本・西日本高速道路(株)
- ・ 設計要領第三集 トンネル編 H28 東日本・中日本・西日本高速道路(株)

- (1) 本手引き（案）は、ゆずりトンネルの事象を受けて作成されているが、技術や情報は進歩することから、本手引きは常に更新し、活用していく。